

## 【12月】アーチェリー場 個人利用予定表

※ 個人でご利用になる場合は、事前に技量認定会での認証及び個人使用登録カードの申請・取得が必要です。

※ 利用当日、個人使用登録カードの提示がないとご利用できません。

※ 高校生相当年齢の方が使用される場合は、利用当日18歳以上(高校生を除く。)の安全管理者登録カードの持者の方の付添いが必要です。

※ は団体の利用が予定されているため個人利用にはなりません。

※ ホームページの「個人開放利用のフロー」もご覧ください。

令和7年11月20日現在